

選定委員会の審査結果

岐阜市健康ふれあい農園の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市健康ふれあい農園
所在地	岐阜市安食字竹田799番地1
指定管理者の候補者	ぎふ農業協同組合 代表者 代表理事組合長 櫻井 宏 住 所 岐阜市司町37番地
指定期間	平成25年4月1日～平成29年3月31日（4年間）
指定管理者選定委員会	委員長 今井 健（岐阜大学特任教授） 委員 澤 芳美（中小企業診断士） 委員 小林由紀子（NPO法人 e-plus 生涯学習研究所代表理事） 委員 林 琢也（岐阜大学地域科学部助教） 委員 羽賀 豊（岐阜県農業会議事務局長）
応募団体数	1団体

<p>選 定 理 由</p>	<p>岐阜市健康ふれあい農園の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市農林部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、ぎふ農業協同組合（以下「候補者」という。）が最適であるとして選定した。</p> <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次審査において、申請書類を事務局において事前審査した結果、ぎふ農業協同組合は、応募の資格を有していると判断し、第2次審査の委員会に報告した。 ・「公平性・透明性」「効果性」「効率性」「安定性・安全性」「貢献性」において、候補者の提案に対して不選定となる項目がなかった。特に、「安全性・安定性」においては、高評価を得た。 ・平均点が134点であり、要求水準である108点を満たしていた。 ・市民啓発に関して、もう一步進んだ提案等も望まれるが、過去の当施設における指定管理の実績については認められるものである。 ・「効果性」においては、農園に近接する農協施設を利用した地力向上策の導入、「安全性・安定性」においては、経験豊富な指導者をそろえ適切なアドバイスの実施、「貢献性」においては、中学生の職場体験を実施し、農業に親しみ、理解を深めるきっかけ作りをしている点などが評価された。 <p>以上、採点の合計点を踏まえ、選定基準別の具体的な提案内容を審査した結果、候補者を選定した。</p>
<p>スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項の公表・配布期間 平成24年7月1日～8月21日 ・説明会・現地見学会 平成24年7月10日 ・質疑受付期間 平成24年7月6日～7月31日 ・申請書等の受付期間 平成24年7月23日～8月23日 ・第1回選定委員会（資格審査等） 平成24年9月12日 ・第2回選定委員会（提案内容等の審査） 平成24年10月26日
<p>担当部課 (問合せ先)</p>	<p>農林部農林園芸課 TEL：058-265-4141 内線 6208 E-mail：nourin@city.gifu.gifu.jp</p>

【別表】

選定基準・採点基準

区分	選定基準	配点	ぎふ農業協同組合				
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	100点	72点				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	200点	148点				
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	200点	142点				
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力・人的能力を有していること	225点	186点				
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興、活性化などに貢献できるものであること	175点	126点				
合計		900点	674点				

提案された管理経費の額（単位：円）

	ぎふ農業協同組合		
平成25年度	8,513,000		
指定期間（4年間）	34,052,000		

